

令和 6 年能登半島地震に伴い 被災建築物応急危険度判定士を派遣します

堺市建築都市局では、令和 6 年 1 月 1 日（月）に発生した令和 6 年能登半島地震に伴い、近畿被災建築物応急危険度判定協議会からの派遣要請を受け、被災建築物応急危険度判定士として、職員 2 名を石川県へ派遣します。

1 派遣職員

建築都市局職員 2 名

2 派遣目的

建築物の危険度を目視などにより応急的に判定、表示（「危険（赤色）」、「要注意（黄色）」、「調査済（緑色）」の 3 種類）し、住民への注意喚起を行う。

3 派遣先

石川県輪島市、珠洲市、能登町、穴水町のうちから石川県が指定

4 派遣日時

令和 6 年 1 月 13 日（土）午前 9 時から

5 現地活動期間（予定）

令和 6 年 1 月 14 日（日）～1 月 16 日（火）

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建築都市局 開発調整部 建築防災推進課

電 話：072-228-7482

ファックス：072-228-7854